

発 言 通 告 書

1. 代表質問 2. 一般質問 3. 質疑 4. 討論 5. 緊急質問

江戸川区議会議長
島村 和成 殿

江戸川区議会議員
11番 きもと 麻由



江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。
記

発 言 事 項 ・ 要 旨	答 弁 者
1. 働く人が希望を持てる地域づくりを	
(1) 人をケアする人材への処遇改善について（ファミリーサポート）	区長
(2) 子どもを教育する人材への処遇改善について（部活動・日本語指導員）	教育長
(3) ひきこもりの状態にある方のボランティア活動への参加費用について	区長
(4) 就労支援のあり方について	区長
(5) 就労後の相談支援について	区長
2. 子どもたちが将来に希望を持ち、自分らしく生きていくために	
(1) 養育困難な家庭の支援について	区長
(2) 発達の支援が求められる子どもをサポートする取り組みについて	区長
3. 江戸川区らしさを活かしたブランディング戦略と予算のあり方について	
(1) 東京藝大やW-TOKYO、LDHなど多様な主体と連携して取り組みを行う目的について	区長
(2) 費用対効果と施策の効果検証について	区長

區長

②

[illegible]